

日本工営が取り組むウクライナの 復旧・復興支援

日本工営株式会社 営業本部 ウクライナ復興支援室

流域水管理事業本部 水環境事業部 上下水道計画部

みねおか

さとみ

峰岡

聡美

1. ウクライナ復興支援室設立の経緯

2023年4月1日、日本工営株式会社は、コンサルティング事業統括本部内に「ウクライナ復興支援室」を新設しました。

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻を受け、甚大な被害が出ているウクライナの復興支援業務が本格化するにあたり、社外との窓口を明確にするとともに、現地における復興関連情報や社内の各調査団・部門が持つ情報を集約し、対応を一元化する司令塔の役割を担っています。また、関係する社内チーム間の連携強化や現地のニーズに寄り添った受注活動の展開にもつなげています。

さらに、ウクライナ復興に関わる政府関係者や復興支援に関心を持つ民間企業など、国内外の顧

客・ドナー（援助供与国）・パートナーとの調整役を果たすほか、安全などに関する各種情報等の収集、社内関係部署との情報共有および連携促進を主導的に行っています。2024年4月には8名体制に増員し、体制強化を図りました。

2. 日本工営のウクライナにおける取り組み

これまでの日本工営によるウクライナにおける取り組みの概要を表-1に示します。

日本工営のウクライナにおける事業展開は、1998年のボリスピル空港改修事業の情報収集調査から始まりました（写真-1）。さらに、同空港の円借款事業、その後のミコライウ橋建設事業に係る調査（写真-2）、ボルトニッチ下水処理場改修事業（写真-3）といった大規模インフラ整備事業に参画する中で、ウクライナにおけるブ

表-1 日本工営によるウクライナにおける取り組みの概要

	年月	日本工営のウクライナにおける取り組み
ロシア侵攻以前	1998年11月	ボリスピル空港改修プロジェクト情報収集調査（ウ国 業務第1号）
ロシア侵攻後	2022年11月	緊急復旧・復興支援に向けた情報収集・確認調査（ウ国復旧・復興支援業務第1号）
	2023年以降	複数のウクライナ民間企業との連携協定締結
	2023年4月	ウクライナ復興支援室 設立
	2023年7月	ワルシャワ事務所 設立
	2023年10月	日本工営・リヴィウ市間で包括連携協定 締結
	2023年12月	キーウ事務所 設立
	2024年6月	日本工営、BDP社およびリヴィウ市と協力覚書 締結



写真－1 ボリスピル空港



写真－2 ミコライウ橋



写真－3 ポルトニッチ下水処理場

プロジェクトの組成や遂行に関し、豊富な経験やノウハウを蓄積してきました。

ウクライナ侵攻開始後は、これらの知見を活かし独立行政法人国際協力機構（JICA）や経済産業省、国土交通省、総務省等と即座に連携して復旧・復興支援を開始し、2024年8月末時点で19件のプロジェクトを実施しています（実施済み含む）。

その中でも、現在実施中の「人道的地雷・不発弾対策能力強化プロジェクト」については、2025年秋にウクライナの地雷除去を支援する国際会議を日本で開催することが決定し、日本の地雷除去支援の重要度は高まっています。

また、2023年7月には、ウクライナ復興支援のハブであるポーランドの首都ワルシャワにワルシャワ事務所を設立しました（写真－4）。ウクライナおよび周辺国において現在実施中の復旧・復興業務を確実にを行うとともに、長期的な復興支援への関与・貢献につなげています。



写真－4 ワルシャワ事務所メンバー（2名）

さらに、2023年12月にはウクライナの首都キーウ市にキーウ事務所を開設し、常駐のナショナルスタッフが顧客・ドナー・パートナー等との関係構築、現地情報の収集および営業活動にあたっています（写真－5）。2023年以降はウクライナにおけるさらなる業務展開を見据え、現地の民間企業との連携強化にも着手し、複数の企業と提携を開始しています。



写真－5 キーウ事務所メンバー（4名）

加えて、2023年10月には、日本工営とウクライナのリヴィウ市の間で、運輸交通、エネルギー、水、都市開発、工業団地、廃棄物、IT/通信、保健、PPP等のセクターを対象とした包括連携協定（MOU）を締結しました。リヴィウ市および周辺地域におけるプロジェクトの策定から実施段階までにわたって連携することで合意しました。

また、2024年6月にはこの包括連携協定を深化させることを目的として、日本工営およびBDP社（日本工営グループ会社で英国の建築設計事務所）、リヴィウ市の3者にて協力覚書を締結しました。リヴィウ市のTOD（公共交通指向

型都市開発)を含む都市交通・都市再生および病院事業に関しては英国のリソースも活用し、事業を推進していく計画です。

3. ウクライナ侵攻開始後のキーウ市への渡航

ロシアのウクライナ侵攻以降、外務省が発令するウクライナの危険レベルは最高レベルの「レベル4：退避勧告」に引き上げられ、邦人のウクライナ渡航は禁止されていました。しかし、2024年2月に渡航制限が一部緩和され、ウクライナの復旧・復興に寄与する企業や団体の取り組みとして、首都キーウ市に渡航する必要がある場合には、外務省窓口相談・渡航計画を提出の上で渡航が許可されることとなりました。

これを受け、日本工営ウクライナ復興支援室は、いち早く国内外の関係機関から渡航に係る情報収集を開始し、安全対策を十分に講じた上で同年4月および9月に、ウクライナ復興支援室長およびワルシャワ事務所長がキーウ市に渡航しました。

4月の第1回渡航では、実施中のプロジェクトの顧客や現地パートナー企業との協議のほか、将来の案件形成を目的とした現地政府機関、在ウクライナ日本国大使館やJICAウクライナ事務所をはじめとした本邦関係機関との面談を行い、現地の情報を収集しました。また、ウクライナ侵攻以降運用を停止しているボリスピル空港等のインフラ施設を視察、施設の運営管理者とも面談し、日本国内では報道されていない現地の実情を確認しました(写真-6)。



写真-6 ボリスピル空港視察の様子（出発ロビー）

さらに、ポーランドからキーウ市への陸路移動や市内の様子など、渡航したからこそ得られた安全情報等については、社内外の関係者に共有しています(写真-7)。



写真-7 ポーランドのヘウム駅（当駅からキーウ市まで鉄道で移動）

9月の第2回渡航では、今後のウクライナにおける取り組みをさらに推進させるべく、次の活動を行いました。

(1) 現地の最新情報の収集および顧客との意思疎通の向上

第1回渡航時と同様に現地の顧客や本邦関係機関と面談し、最新情報を収集すると同時に意思疎通を高めました(写真-8)。



写真-8 現地顧客との協議

(2) 現地パートナー企業の発掘および連携の強化

これまでに日本政府が実施してきたウクライナ復旧・復興支援プロジェクトは、機材供与や調査案件が中心でした。しかし、今後は事業実施段階に移行していくことが見込まれ、プロジェクトの遂行には現地企業との協業が必要不可欠となりま

す。したがって、第2回渡航では、複数の現地パートナー企業と面談し、連携体制を強化しました（写真－9、10）。



写真－9 現地パートナーの建設コンサルタント企業



写真－10 現地パートナーの設計・施工管理企業

(3) キーウ事務所およびウクライナ人サポートスタッフの体制強化

現在、日本工営が実施中のウクライナ関連プロジェクトには、ウクライナのローカルサポートスタッフがキーウ市から遠隔で参画し、プロジェクトの円滑な遂行に大きく貢献しています。プロジェクトによっては、日本や第三国へも出張し活躍の場を広げています（写真－11）。今後の事業拡大に向けて、スタッフの体制強化を行うとともに、キーウ事務所を利便性の高いキーウ市中心部に移設しました。



写真－11 ウクライナ人サポートスタッフ（5名）

4. 今後の展望

これまでは、本邦ドナーのプロジェクトへの参画が主でしたが、今後は、他国ドナーとの関係構築により資金源となるプロジェクトの拡大を目指していきたいと考えています。その活動の一環として、2024年6月にベルリンで開催された「ウクライナ復興会議」をはじめ、ウクライナ復興支援関連の各種国際イベントに積極的に参加しています。また、BDP社との協業による欧州資金案件への応札準備も進めており、ID & E ホールディングス（株）グループ全体としてウクライナの復旧・復興支援に取り組んでいく計画です（写真－12）。



写真－12 ベルリンで開催されたウクライナ復興会議への参加

5. おわりに

日本工営の成り立ちは、戦前の朝鮮半島の大規模電源開発に始まり、戦後は戦時被災国復興のためのコンサルティング事業に従事してまいりました。残念ながら、1946年の創業から75年以上たった現在も世界各地で戦争・紛争が絶えることはありません。日本工営は、これまでに培った総合技術コンサルタントとしての強みを最大限に活かし、これからもウクライナの復旧・復興支援に貢献してまいります。